

広報 さい



2019

No.503

11



創り出せ 佐井中一・二

輪と勳 豊かせる 390億円



the most beautiful
will faces in Japan

佐井村

428-0011

【10月13日(日) 佐井中学校文化祭】

～届け! 62人の本気のカ!!～

佐井小学校学芸まつり 10月5日(土)



表現：愛・SAI・太鼓 (5・6年)



はじめのあいさつ (1年)



劇：空気がなくなる日 (3・4年)



伝統芸能：神楽



音楽部：ハンドベル演奏



劇：金のガチョウ (1・2年)

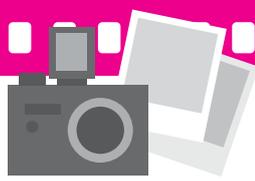


全校合唱

輪と動 ～ 創り出せ 佐井中ハーモニー 響かせろ 39の想い～

佐井中学校文化祭 10月13日(日)





佐井村防災訓練 ～災害から身を守ろう～

9月29日(日)、福浦地区を対象とした防災訓練を実施しました。

今回新たな試みとして地区を限定し、自主防災組織としてどのような行動をとるのかを地区の方に考えてもらい訓練に臨んでもらいました。

また、避難訓練では新しい警戒レベルを用いた避難準備や避難勧告を発令し、避難の際には、無事袋を玄関に掛けて避難をしてもらいました。

そのほか、炊き出し訓練、初期消火訓練、消火栓を使用した消火訓練・消火栓使用注意事項の説明、煙体験などを行い、最後には炊き出し訓練で炊いたご飯と自衛隊カレーの提供を行いました。

当日は、住民や消防団のほか、陸上自衛隊青森駐屯地第5普通科連隊第3中隊などを含む約150名が参加し、自主防災組織と消防団の連携による災害の予防、応急対策などの防災活動が迅速的確に実施できるよう、防災体制の強化と防災意識の高揚が図られました。



避難訓練



住民避難誘導



消火栓を使用した消火訓練



初期消火訓練



自衛隊による炊き出し訓練



炊き出しの提供



和太鼓演奏（保育所）

佐井村敬老会が行われました

10月4日（金）、アルサスしおさいホールで令和元年度佐井村敬老会が開催されました。

当日は、村内在住の75歳以上の方104名が参加され、佐井村保育所児童による御神楽や和太鼓演奏、佐井婦人会による舞踊や参加者のカラオケなど、和やかな雰囲気の中で楽しい一日を過ごしました。



賑わう会場



祝舞「鶴麗の舞」

100歳高齢者表彰

10月4日（金）、令和元年度佐井村敬老会の開催に併せて、100歳高齢者に対する表彰式が行われました。今年、満100歳を迎えられた宮田光雄さん（原田）に内閣総理大臣からのお祝い状と記念品、青森県知事からの知事顕彰が伝達されました。



反射材を身につけましょう

交通安全母の会では、10月4日（金）に開催された佐井村敬老会に出向き、参加者に反射材を配り、着用を呼びかけました。

佐井村は、9月11日（水）に交通死亡事故ゼロ2,500日を達成しています。夜間に外出する際は反射材を活用するなど、みなさんで交通安全に努めましょう。



第68回青森県秋季陸上競技選手権大会 兼 第38回青森県小学生交流陸上競技記録会

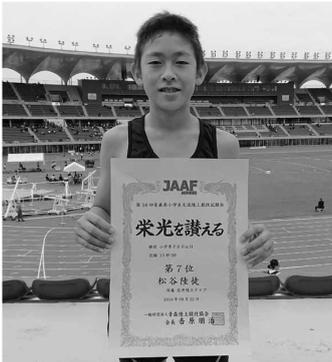
9月20日(金)から22日(日)に新青森県総合運動公園陸上競技場で標記大会が行われ、以下の選手が好成績を取めました。

〈第68回青森県秋季陸上競技選手権大会〉

〔男子〕 100m	第4位	浜村嵩翔 (仙台大4)	10秒99
	第7位	山崎功韻 (東奥学園3)	11秒19
200m	第7位	浜村嵩翔 (仙台大4)	22秒59
走幅跳	第1位	内田裕崇 (仙台大4)	7m35
〔女子〕 100mハードル	第1位	山崎稲穂 (青森北2)	14秒79
4×100mリレー	第2位	青森北高校	48秒70
		(渡邊光咲、太田陽菜、高橋亜衣香、山崎稲穂)	
円盤投	第5位	福田知子 (八戸高専2)	24m04

〈第38回青森県小学生交流陸上競技記録会〉

〔男子〕 80mハードル	第7位	松谷 陸徒 (5年)	15秒09
ジャベリックボール投げ	第6位	伊藤 大晴 (5年)	45m34
〔女子〕 6年100m	第8位	山本 柚葉 (6年)	14秒89
200m	第7位	竹本 優花 (6年)	31秒17
80mハードル	第4位	小笠原夏月 (6年)	14秒82
4×100mリレー	第8位	佐井陸上クラブ	58秒92
		(小笠原夏月、山本柚葉、新田愛叶、五十洲ひなた)	



松谷陸徒くん



伊藤大晴くん



佐井陸上クラブ 女子選手のみなさん

第24回東北高等学校新人陸上競技選手権大会

9月27日(金)から29日(日)に新青森県総合運動公園陸上競技場で、第24回東北高等学校新人陸上競技選手権大会が行われました。佐井中学校出身の以下の選手が好成績を取めました。

〔女子〕 100mハードル	第3位	山崎 稲穂 (青森北2)	14秒64
4×100mリレー	第2位	青森北高校	48秒11
		(渡邊光咲、太田陽菜、高橋亜衣香、山崎稲穂)	

第29回青森県中学校新人陸上競技選手権大会

10月5日(土)から6日(日)に新青森県総合運動公園陸上競技場で、第29回青森県中学校新人陸上競技選手権大会が行われ、以下の選手が好成績を取めました。

〔男子〕 1年走幅跳	第4位	竹内 星耶	4m91
1年砲丸投	第2位	大畑 歩斗	10m92



9月

〔管内事件・事故発生状況〕

〔事件〕なし

〔事故〕物件事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなので気をつけましょう。

駐在メモ ピカッと光る反射材を活用しましょう

秋も深まり、夕方が暗くなる時間が早くなってきています。歩行者や自転車を利用する方が、薄暗時間帯や夜間に外出する際、交通事故に遭わないようにするためには、反射材が効果的です。夜間、ヘッドライトを下向きで走行中の運転手が、歩行者を発見するのに

- 黒っぽい服装の歩行者は、約26m
- 白っぽい服装の歩行者は、約38m
- 反射材着用 of 歩行者は、約57m

の距離が必要となります。暗くなってから外出する際は、反射材を身に付けて、交通事故に遭わないようにしましょう。

「110番アプリシステム」の運用開始について

「110番アプリシステム」は、聴覚障害者、言語障害者や音声による110番通報が困難な方を対象とした、インターネットに接続できる携帯電話機（スマートフォンを含む）による双方向対話型の緊急文字通報システムです。

聴覚・言語機能障害を持つ方々が、いつ・どこでも、スマートフォン、携帯電話から音声以外による緊急通報ができるようになりました。

「110番アプリ」は、一般に公開されていますので、誰でもダウンロードできますが、一般の方々がこのシステムを利用すると、通常の110番通報に比べ、時間を要し、警察官の現場到着が遅くなります。

聴覚や言語機能に障害がある方の利便性を第一に考え、一般の方は通常の110番通報をお願いします。

【ダウンロード方法】

①スマートフォンの場合

Google playを開き、「110番アプリ」と検索 → アプリをダウンロードして起動
(※現在はAndroid版のみ公開。ios版は近日公開予定)

②携帯電話機の場合

ご使用の携帯電話機から「<https://mobile110.npa.go.jp>」にアクセス



ジオフェス下北2019に行ってきたど〜！

9月29日(日)、プラザホテルむつで開催された「ジオフェス下北2019」に雲丹(うんたん)も参加してきました。

ジオパークに関わる町村(下北)のゆるキャラが集合し、会場にお越しのお客さんと一緒に写真撮影会を行いイベントを盛り上げました。



下北のゆるキャラ大集合！



「自分は健康だから大丈夫！」とっていませんか？

生活習慣病とは、食習慣の乱れ、運動不足、喫煙や飲酒、過度なストレスなど、日ごろからの悪習慣により引き起こされる病気の総称のことで、重症化すると命に関わる危険な病気です。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、数十年を経てある日突然襲ってきます。ご自身の普段の生活を少し見直すだけで、その発症を抑制することができます。

そこで、ご自身の生活を振り返り、健康のためにできることを取り組みましょう。

こんな生活習慣が危険！日ごろの生活をチェックしてみましょう

食生活	運動	たばこ・飲酒・ストレス
<input type="checkbox"/> 好き嫌いが激しい <input type="checkbox"/> 野菜をほとんど食べない <input type="checkbox"/> 揚げ物、甘い物が好き <input type="checkbox"/> お腹一杯食べてしまう <input type="checkbox"/> 食事時間が不規則 <input type="checkbox"/> 外食が多い <input type="checkbox"/> 濃い味つけの方が好き	<input type="checkbox"/> 普段運動をしていない <input type="checkbox"/> 仕事はデスクワークで体を動かさない <input type="checkbox"/> 近距離でも移動は車 <input type="checkbox"/> ゴロゴロすることが好き <input type="checkbox"/> エスカレーター、エレベーターを利用する	<input type="checkbox"/> たばこがやめられない <input type="checkbox"/> お酒は飲みただけ飲む <input type="checkbox"/> 睡眠不足が続いている <input type="checkbox"/> 人間関係に悩んでいる <input type="checkbox"/> 責任感が強く完璧主義 <input type="checkbox"/> せかせかしていると言われる

「食生活」「運動」「たばこ・飲酒・ストレス」の各項目のうち、ひとつでもチェックのつく方は、生活習慣病になるリスクがあります。チェックがひとつでもついた方は、ぜひ、自分の生活習慣を見直してみましょう。チェックがつかなかった方は、現在の生活を継続し、健康を維持しましょう。



11月14日は「世界糖尿病デー」

糖尿病は、今や世界の成人人口のおよそ88%となる4億1500万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気という認識は薄いですが、年間実に500万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で亡くなっています。これは世界のどこかで、6秒に1人が糖尿病に関連する病気で命を奪われている計算になります。

健康診査で血糖値が高いといわれ、まだ医療機関を受診していない方は、すぐに受診しましょう。初期段階ではほとんど自覚症状はありませんが、血糖値が高い状態が続くと血管が確実にむしばまれ、長い年月の間に血管の障害が少しずつ進行します。腎症や網膜症・神経障害などの合併症が進み、人工透析・失明・下肢切断などの深刻な状態を引き起こします。また、心筋梗塞や脳卒中も起こしやすくなります。

糖尿病の発症要因は、肥満・過食・運動不足・ストレスなどがあり、特に肥満は大きな要因です。発症を予防するには、食生活をとのえ、体を動かし、ストレスをためないようにするなど、できることから生活習慣を改善しましょう。

覚えてください「防災にオーラルケア」

今年も日本の色々な場所で災害がおき、痛ましい状況が報じられました。

各家庭では災害時の準備はされていますか？「災害時に必要なもの」と言ってもなかなかピンとこなくて、なかなか準備はできていないかも知れません。



災害時に必要な備品の例としては、けがを防ぐもの（スリッパや靴・軍手・ライトなど）、いのちを守るもの（水・食糧・服薬しなければいけないお薬など）、体温を保つもの（毛布・カイロ・雨具・帽子など）、きれいを守るもの（携帯トイレ・トイレトーパー・生理用品・ウェットティッシュなど）、情報を得るもの（発電式ラジオ、スマホ、避難マップなど）があります。

そして意外と忘れがちなのが口腔衛生を守るもので、歯ブラシや歯磨き剤、入れ歯の洗浄剤があげられます。歯ブラシがない時はハンカチやティッシュで歯や入れ歯の汚れをとったり、少量のお水でうがいをする液体歯磨きがあれば、うがいの水がなくても大丈夫です。

災害でお水が使えなかったり、避難所に歯ブラシがなく口腔内が不潔になると病気や体調も悪くなり肺炎を患ってしまう事もあります。阪神・淡路大震災や、
ごんせいはいえん
2011年の東日本大震災の経験から誤嚥性肺炎による災害関連死を最小限にとどめるための取り組みとして災害時の口腔ケアの重要性や、命を守るケアであることを伝える活動が続けられています。

歯みがき、お口のケアはあなたの命を守ります！

肺炎を防ぐために歯みがきを！ ・お口が清潔でないと細菌が増殖し、肺炎になりやすく、全身の病気の悪化につながります ・高齢者は特に注意が必要です	入れ歯をきれいにして肺炎を防ぎましょう ・お口を清潔に保つには入れ歯のお手入れが大事です ・食後に入れ歯をきれいにしましょう ・夜寝るときは入れ歯をはずしましょう
ハブラシがないとき ・食後に少量の水やお茶でうがいをします ・ハンカチやティッシュで歯の汚れをとるのも効果があります	だ液を出す工夫を ・だ液はお口の中をきれいに保つはたらきがあります ・舌の下、ほお、あごの下を手でもんだり、あたためると、だ液が出やすくなります
水が少ないときの歯みがき ・約30mlの水を用意 ・水でハブラシをゆわいて歯みがきします ・合間合間にハブラシの汚れをティッシュでふきとります ・コップの水を少しずつお口に含み、2〜3回にわけて、すすぎます	

公益社団法人 日本歯科医師会
 監修：神戸学院大学短期大学部 口腔保健専科 足立了平先生
 提供：一般財団法人 サンスター財団、サンスターグループ



覚えてください、防災にオーラルケア。

歯磨き剤も災害時には、必ず携帯に食料や水、毛布などの必需品が求められる。
 「1日や2日、歯を磨かなくて大丈夫。（それくらい我慢できる）」と思われがちです。
 しかし、「気持ち悪い」というような気分なこと以外に、お口を衛生的に保つことは重要な意味があります。

■災害時、歯みがきができず口内に細菌を繁殖させます。 ■災害時の目元には、液体ハイパーブラシが有効です。
 歯磨き剤が不足すると、お口の清潔さが保てず、お口の健康が損なわれます。お口の健康が損なわれると、お口の健康が損なわれると、お口の健康が損なわれます。お口の健康が損なわれると、お口の健康が損なわれます。

万一の災害から逃れることができても、その後のオーラルケアが不十分で健康を損なう方を一人でもなくしたい。
 サンスターは、これからのオーラルケアの重要性を多くの人に伝え、
 災害時のお役に立てていただけるよう全力を尽くしていきたいと考えています。

健康は、おうちから。
 災害時の備えにオーラルケアを。
 SUNSTAR

創業70年の信頼と実績
 告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
 ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供
扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)
 Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720
 URL: <http://www.fusodentsu.co.jp> ※ ICTコンビニサービス 🔍 検索



「低温やけどについて」

こんにちは。大間病院で勤務しております医師の村井正隆です。

これから冬が到来し、寒くなる季節ですので湯たんぼなどの暖房器具を使用する方が多くなると思います。それに伴い、低温やけどを起こす人も増えてくるのが予想されます。今回は「低温やけど」についてみなさんと一緒に知識を深めることができれば幸いです。



「低温やけど」とはそれほど高熱ではない暖房器具でも、長い時間接触することでやけどと同じように皮膚にダメージが生じた状態です。一般に60℃以下の熱源によって起こるやけどのことをいいます。

低温やけどの原因には湯たんぼのほかにも使い捨てカイロや電気こたつ、電気毛布、電気カーペット、ファンヒーター、ストーブなどが代表的なものです。

低温やけどの発生には皮膚にかかる温度とその温度に接している時間が関係しています。44～51℃の範囲では、温度が1℃上昇するごとにやけどになるまでの時間が半分になるという報告があります。例えば45℃なら3時間、46℃なら1.5時間で低温やけどを起こ

す可能性があります。

続いて主な暖房器具の表面温度についてです。55～70℃の湯を入れた湯たんぼの表面温度は45℃以上、携帯カイロの表面は50～60℃、ストーブの熱源から20cm離れた場所では45.5℃、こたつの熱源直下は61℃という報告があります。もちろん設定温度による違いがありますので一概には言えませんが、上記の報告から低温やけどは意外と生じやすいことがお分かりいただけると思います。

多くの方は低温やけどにいたる前に「熱い!」と感じて温度や距離を自分で調整することが可能です。しかしながら、認知症のある高齢者、脳梗塞後、後遺症や糖尿病で感覚が鈍くなっている患者、睡眠薬で深い眠りについている方、泥酔状態の方は、知らず知らずのうちに低温やけどに陥ってしまう方が多くいらっしゃいます。上記の方々はより一層の注意が必要です。

これからの季節は暖房器具が欠かせないものとなりますが、適切な温度管理も重要となります。万が一、身に覚えのない発赤やヒリヒリとした痛みを伴う発赤に気づき、「低温やけどかな?」と思ったときにはすぐに大間病院を受診しましょう。



大間病院からのお知らせ

現在、大間病院では、外来が混雑している時間帯の電話予約対応で外来診療に支障をきたしています。

そこで、令和元年11月1日(金)から外来診療予約を以下のように変更します。

* 電話予約受付時間を設定します。

午後1時30分から午後4時までの受付とします。

* 翌日以降の予約のみとし当日の午前・午後の予約は受付しません。

当日の急病には対応しますので、電話などでご相談くださるようお願いいたします。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら大間病院にお問合せください。

【お問合せ】 国民健康保険 大間病院 ☎37-2105



青森県秋の火災予防運動を実施しました

全国統一防火標語 『ひとつずつ いいね! で確認 火の用心』

佐井消防分署では期間中、佐井消防分署と佐井村消防団の合同火災防御訓練、車両パレード、住宅用火災警報器設置状況調査などを行いました。

季節が夏から秋、秋から冬に変わるにつれ気温が下がり、暖房器具を使用する機会が増えます。

暖房器具を使用する時は、周りに燃えやすいものがないことを確認して安全に使いましょう。

また、外出する際は火の始末をしっかりと行いましょう。



住宅用火災警報器の点検をしましょう

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しています。

警報器は電池の劣化や煙吸い込み口のホコリなどで警報音が鳴る可能性があります。

いま一度、火災警報器の点検や掃除を行い、万が一に備えましょう。

火災警報器は自分に危険が迫っていることを知らせるだけでなく、近隣の人への知らせにもなります。まだ警報器を取り付けていない方も、「自分ひとりだから大丈夫!」ではなく、危険を周りに知らせるためにも取り付けるようにしましょう。

救急法の受講をお待ちしています!

9月19日(木)佐井村保育所子育て支援センターに通う父母の方々、9月26日(木)佐井村保育所職員を対象に救急法講習会を実施しました。

講習会では、訓練用人形を使用した心肺蘇生法やAEDの取扱い方法などの実技を行いました。

佐井消防分署では随時、救急法の受付をしています。

受講したい方や興味がある方は、お気軽に佐井消防分署救急係までお問い合わせください。



11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、『国民お一人お一人、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日』として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくほか、むつ年金事務所にお問合せください。

年金受給の手続き

■手続きの流れ

「老齢基礎年金のお知らせ」や「年金請求書」などが、日本年金機構または共济組合などからご自宅に届きます。

- 年金基礎番号をお持ちの方には、60歳または65歳の誕生日の約3か月前に、日本年金機構または共济組合などから「老齢基礎年金のお知らせ」や「年金請求書」が届きます。
- 老齢年金の受給権が発生する年の誕生日の約3か月前に、日本年金機構または共济組合などから「年金請求書」が届きます。

「年金請求書」を年金事務所またはお住まいの役場へ提出します。

- 必要事項を記入し、受給開始年齢の誕生日の前日以降に提出します。
- 提出先は、以下のとおりです。
 - 年金加入期間が国民年金（第1号被保険者）のみの方……役場国民年金担当
 - それ以外の方……年金事務所

「年金証書」、「年金決定通知書」、「年金を受給される皆様へ（パンフレット）」が、日本年金機構からご自宅に届きます。

- ご自宅に届くのは、年金請求書の提出から約1か月後（記入記録の整備などが必要な場合は約2か月後です。）
- パンフレットには、年金を受け取っている間に必要な届出などを掲載しています。年金証書と一緒に大切に保管し、必要な時に読み返してお役立てください。
- 共济組合などの期間に係る年金証書などについては、各共济組合などから送付されます。

年金証書が届いてから約1～2か月後に、年金の受け取りが開始します。

- 年金請求時に指定された口座に振り込まれます。
- その後、偶数月に2か月分が振り込まれます。
- 共济組合などの期間に係る年金については、各共济組合などから振り込まれます。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤

三上剛太郎 生誕百五十年祭

日時:令和元年11月10日(日) 午前10時
会場:アルサス しおさいホール
～詳細は、毎戸配布したチラシをご覧ください～



みなさんのご来場をお待ちしています。

「三上剛太郎生誕百五十年祭」送迎バスのご案内

11月10日(日)に開催する「三上剛太郎生誕百五十年祭」の送迎バスを下記のとおり配車します。村民のみなさんのたくさんのご来場をお待ちしておりますので、ぜひご利用ください。

【牛滝方面】 マイクロバス (うんたんのイラストがついています)

- ・牛滝地区交流促進センター 8時20分
- ・福浦診療所 8時40分
- ・長後屯所 9時00分
- ・磯谷東出商店 9時10分
- ・矢越屯所 9時15分

【川目方面】 マイクロバス (三上剛太郎のイラストがついています)

- ・川目橋 8時40分

【原田方面】 マイクロバス (三上剛太郎のイラストがついています)

- | | | | |
|---------------|-------|------------|-------|
| ・原田バス停 | 9時00分 | ・古佐井浜町バス停 | 9時10分 |
| ・原田地区生活改善センター | 9時03分 | ・法性寺 | 9時11分 |
| ・佐井中学校前 | 9時05分 | ・農業研修センター前 | 9時12分 |
| ・黒岩バス停 | 9時08分 | ・共済会館前 | 9時15分 |

【お問合せ】 教育委員会生涯学習課 ☎38-4506

こんにちは、佐井村赤十字奉仕団です

わたしたちは、同じ地域で暮らす住民の方が、お互いを思いやり、支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりの一助となるような、さまざまなボランティア活動をしています。

9月25日(水)と10月7日(月)の2日間、アルサス会議室で「三上剛太郎の手縫いの赤十字旗」を模した「小旗」の制作に取り組みました。団員がミシンやアイロン、裁縫セットを持ち寄っての活動でした。



赤十字マークは手縫いをしたため、両面への縫い付けは思っていたよりも時間がかかり根気のいる作業でしたが、茶菓子をを用意し、おしゃべりしながらの楽しい活動となりました。

2日間で制作した「小旗」20枚は、津軽海峡文化館アルサスから、旧三上家住宅までの道しるべとして活用される予定です。

【日赤佐井村分区分事務局】 住民福祉課 担当：宮澤

住民票などに旧姓（旧氏）が記載できるようになります

住民基本台帳法施行令などの一部が改正され、令和元年11月5日(火)から本人の申出により、住民票やマイナンバーカードなどに旧姓（旧氏）を併記することができます。

社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中、さまざまな活動の場面で旧姓を使用しやすくなるよう改正が行われたものです。

これにより、婚姻などで氏に変更があった場合でも、従来称してきた氏を住民票やマイナンバーカードなどへ記載し、公証できるようになるため、各種契約などさまざまな場面で活用されるとともに、就職や職場などでの身分証明として利用できるようになります。

また、印鑑証明書にも旧姓（旧氏）が併記され、旧姓（旧氏）を用いた印鑑登録が可能となります。

旧姓（旧氏）を併記するためには、登録手続きが必要となりますので、以下の書類をご持参のうえ、役場窓口へお越しください。

【旧姓（旧氏）とは？】

その人が過去に称していた戸籍上の氏のことです。その人に係る戸籍、または除かれた戸籍に記載がされています。（住民票などに記載できる旧氏は1人1つです。）

【手続きに必要な書類】

- ・戸籍謄本など（旧姓（旧氏）が記載されている戸籍から現在の氏が記載されている戸籍にいたるすべての戸籍謄本など）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・本人確認書類（A書類1点または、B書類2点）

A書類	顔写真付きの身分証明書 (運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など)
B書類	「氏名、生年月日」または、「氏名、住所」が記載されている書類 (健康保険証、介護保険証、国民年金手帳、医療受給者証、年金証書、社員証、学生証など)

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：熊谷

婦人講座「舞踊教室」のお知らせ

婦人講座「舞踊教室」を、以下の日程で開催します。村内の成人女性ならどなたでも参加できますので、ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

○日時：第1回目 11月17日(日) 午前10時から
第2回目 11月24日(日) 午前10時から

○場所：アルサスしおさいホール

○講師：品木 信子さん

【お問合せ】 佐井村中央公民館 ☎38-4506

鳥獣被害防止用電気柵を設置しませんか

佐井村ではこれまで、特定鳥獣管理計画に基づき、ニホンザルを捕獲処分し個体数の増加を抑制できるよう取り組んでいますが、まだ個体数を減少させるまでには至っていません。

このことから、捕獲と並行して電気柵設置などの被害防止対策を行っています。

電気柵設置はニホンザルだけでなくカモシカにも有効です。電気柵設置を希望される方は、産業建設課までご連絡ください。

なお、希望される場合、後日、現地確認をさせていただき、今後の設置計画に反映していきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

【お問合せ】 産業建設課 農林水産係 担当：長島

「女性の人権ホットライン」強化週間について

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、次の期間を「女性の人権ホットライン強化週間」と定め、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

【期間】 11月18日(月)～22日(金) 午前8時30分から午後7時まで
11月23日(土)～24日(日) 午前10時から午後5時まで

(通常は、土曜、日曜および祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

【お問合せ】 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

第15回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する公益財団法人日本海洋科学振興財団、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本分析センターの4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告ならびに異常気象と気候変動に関する特別講演を行うシンポジウムを開催します。

【日 時】 11月29日(金) 午後1時30分から午後5時25分まで

【場 所】 プラザホテルむつ (むつ市下北町2-46)

【参加料】 無料

【お問合せ】 第15回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎22-9111
(公益財団法人日本海洋科学振興財団 むつ海洋研究所内)

「海上自衛隊大湊音楽隊クリスマスコンサート」の開催について

海上自衛隊大湊地方隊では、大湊音楽隊による「海上自衛隊大湊音楽隊クリスマスコンサート」を次のとおり開催します。

【開催日時】 12月7日(土) 午後2時から午後4時まで (開場午後1時)

【開催場所】 下北文化会館大ホール

【入場整理券】

- ・入場は無料ですが、入場整理券が必要です。
- ・入場整理券をご希望の方は、往復はがきまたはEメール(1通で5名様まで応募可)に住所・氏名・年齢・電話番号と同行者全員の氏名・年齢をご記入のうえ以下の送り先までお申し込みください。

[はがき宛先] 〒035-8511 青森県むつ市大湊町4-1

海上自衛隊大湊地方総監部 広報係

[Eメール] orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

《締め切り：令和元年11月22日(金)必着》

※応募は、お一人様1通までとさせていただきます。

※希望者多数の場合は、抽選となります。

【お問合せ】 海上自衛隊大湊地方総監部総務課広報係
☎24-1111 (内線2304)

令和2年度モニター募集について

海上自衛隊大湊地方総監部では、基地周辺にお住まいの皆様から自衛隊に対するご意見・ご要望をいただくために次のとおりモニターを募集します。

1 募集人員・任期

- (1) 募集人員：6名（防衛モニター1名、基地モニター5名）
- (2) 任期：2年間（令和2年4月1日から令和4年3月31日まで）

2 活動内容

- (1) 護衛艦見学、基地見学、大湊地方隊の各種行事への参加など
- (2) アンケートへの回答およびモニター会議への出席

3 モニター資格（応募資格）

- (1) 大湊基地周辺に在住する満20歳から60歳までの方（令和2年4月1日現在）
- (2) 防衛問題、自衛隊について関心があり、協力意思をお持ちの方

4 応募要領

氏名、生年月日、性別、職業、住所、電話番号をご記入のうえ、官製はがき・FAXまたはメールで、ご応募ください。

5 応募締め切り

令和元年12月16日（月）

6 その他

詳しくは、大湊地方総監部総務課広報係までお問合せください。

【お問合せ・お申込先】

〒035-8511

むつ市大湊町4-1 海上自衛隊大湊地方総監部総務課広報係

☎24-1111（内線2304）FAX：0175-24-1640

メールアドレス：orh-kouhou@inet.msdf.mod.go.jp

農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請受付について

令和2年3月から使用する農業用および同年4月から使用する漁業用の免税軽油の免税証交付申請を、次の日程により受付します。

【受付日時】〈農業〉令和元年12月9日（月）から令和元年12月10日（火）まで

〈漁業〉令和2年1月20日（月）から令和2年1月22日（水）まで

各日とも ①9：00～12：00 ②13：30～16：30 で行います。

※受付日時に来られない場合などは郵送による申請も受け付けていますので、詳細はお問合せください。

【受付場所】

青森県むつ合同庁舎 新館2階中会議室

【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②免税軽油使用者証
- ③返信用郵便切手（申請枚数により異なる）
- ④耕作証明書（農業の方のみ）
- ⑤青森県証紙400円分（交付を希望する期間内に使用者証の有効期限が切れる方のみ）

※初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、このほかにも必要なものがありますので、詳細はお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎0175-22-8581 内線207

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。軽減税率制度などに関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

●開催日時

11月13日(水)	①10:30~12:00 ②14:00~15:30
11月27日(水)	
12月11日(水)	※①②とも同じ内容です
12月18日(水)	

●開催場所 下北合同庁舎 4階「共用会議室」
(住所：むつ市金谷2-6-15)

●説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・区分経理（帳簿、請求書などの記載）
- ・インボイス制度

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294

青森県最低賃金改定のお知らせ

青森県最低賃金が改定されました。金額などは次のとおりです。

時間額 790円（令和元年10月4日から）

- 改定前の青森県最低賃金（762円）から28円の引上げとなります。
- 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。
- 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 業務改善助成金などの活用や賃金引上げについては、青森働き方改革推進支援センター（☎0800-800-1830）にご相談ください。
- 詳しくは、青森労働局ホームページでご確認ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)

【お問合せ】 青森労働局労働基準部賃金室

☎017-734-4114 FAX:017-734-5821

国民健康保険税（5期）、後期高齢者医療保険料（3期）の納期は、

12月2日(月)です。忘れずに納付しましょう！

※諸事情により、納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係へご相談ください。

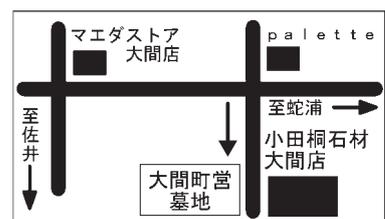
つながる心 重なる想い



伝えたい言葉、届けたい想い
目を閉じ、手を合わせる
お墓は家族の想いが
ひとつに重なる場所



お客様の希望にあわせオーダーメイドいたします



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

本店33-3166 大間37-5466
小田桐石材 検索

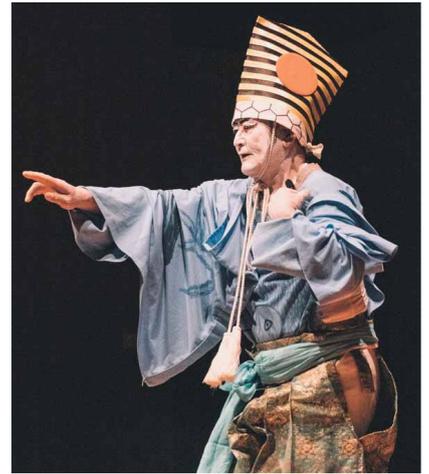
「日本で最も美しい村」 連合フォーラム2019で福浦の歌舞伎を上演

10月8日(火)、福浦芸能保存会が東京「イタリア文化会館」で開催された「日本で最も美しい村」連合フォーラム2019に参加し、福浦の歌舞伎を披露しました。

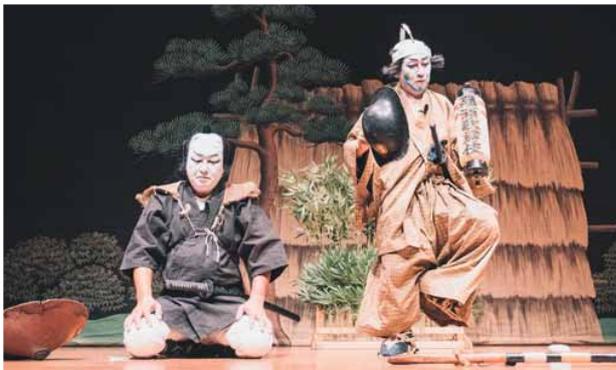
当日披露した演目は「三番叟」、「忠臣蔵五段目」で、フォーラムのオープニングを飾っていただきました。

福浦の歌舞伎は120年以上受け継がれてきた全国的にも珍しい漁村歌舞伎ですが、中央歌舞伎とは違った面白さを感じていただけたようで、上演終了後には大きな拍手で会場全体が盛り上がりました。

このフォーラムでは、全国各地の「日本で最も美しい村」連合の加盟町村が参加するほか海外から参加されている方もいて、国内外のたくさんの方々に佐井村の誇れる伝統文化を知っていただくいい機会となりました。



三番叟



忠臣蔵五段目



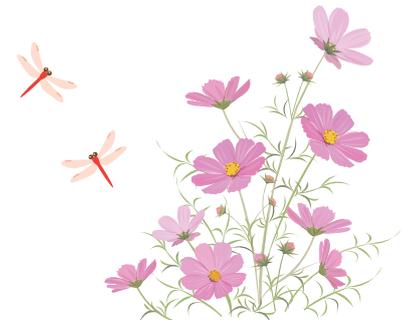
福浦芸能保存会

佐井村商工会からのお知らせ

◎佐井村プレミアム商品券発行事業

冬の準備はお済ですか？

- 10,000円分購入で11,000円のお買物ができます。
- お1人様5セット、50,000円分購入できます。
- 令和2年1月10日(金)までご利用可能
なくなり次第販売は終了しますので、ご購入はお早めに！



みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ 次の目標は3,000日

記録 **2,551**日
(11/1 現在)

11月の早め点灯時刻は
午後3時です

佐井村の人口		9月30日現在	
男	986(+1)	計	1,972(±0)
女	986(-1)	世帯数	945(±0)
()内は前月比			



戸籍の窓口
10月15日現在

◎お誕生おめでとう
坂井 佑綺(健康人さん) 牛滝
◎おくやみ申し上げます
中村うめ子さん(春雄さん) 古佐井
館脇 春治さん(守敬さん) 矢越
個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。